

## ユニット型個室 短期入所介護 習志野台みゆき苑

### 利用のご案内

当施設は、特別養護老人ホーム習志野台みゆき苑に併設するユニット型個室の短期入所介護です。

入居されている方が自立的な生活を行えるように全てのお部屋が個室となっています。隣接のリビングでは、お食事やくつろぎの空間として少人数の家庭的な雰囲気の中で日常生活を送ることができるようになっています。

生活の中に個人の生活リズムや暮らし方を尊重した支援を行ってまいります。

1 利用定員 特養併設施設 2床 + 空床利用（特養の空き室利用）

2 主な配置職員

施設長、医師（嘱託）、生活相談員、管理栄養士  
介護支援専門員、看護職員、介護職員

3 主なサービス提供

○ 居室（個室）

- ・ 併設する特養の個室と合わせた12室に隣接するリビングでひとつのユニットを構成します。（各階 2ユニット 合計6ユニット）

○ 食事

- ・ 食事は各リビングでとります。
- ・ 管理栄養士の献立により、栄養及び個人の食事形態・嗜好を考慮した食事を提供します。

○ 入浴

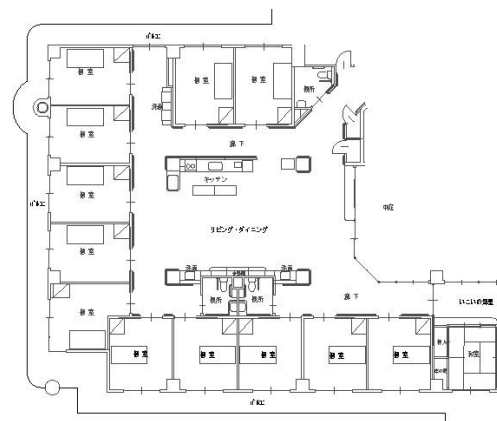
- ・ ユニバス浴（機械式個人浴槽）でお一人ずつの入浴介助を行うことを基本とし、お体の状態によっては特殊寝台浴での入浴となります。
- ・ 健康状態により入浴できない場合には、全身清拭を行います。

○ 排泄

- ・ 個人の身体機能・生活習慣に合わせて、それぞれの方に適切な介助を行い、排泄の自立に必要な支援を行います。

○ 健康管理

- ・ 看護師による日常的な健康状態の観察、処置を行います。



ユニット例

4 利用料金（1日分・個人負担1割の場合）（2割・3割の場合はそれに乘じた額になります）

要支援 1	要支援 2	要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
548 円	681 円	730 円	801 円	879 円	951 円	1,023 円

その他の加算（例）

- ・夜勤職員配置加算 22 円
- ・看護体制加算 (I) 5 円 (II) 9 円
- ・サービス提供体制強化加算 (I) イ 20 円 (I) ロ 13 円 (イ・ロどちらか)
- ・処遇改善加算 I 利用したサービスの 8.3% (47～88 円/日)
- ・介護職員等特定処遇改善加算 II 利用したサービスの 2.3% (13～25 円/日)
- ・送迎加算 197 円 (1 回あたり)

○ 日常生活費 実費（ご希望によるもの）

○ 食費 朝食…400 円、昼食…560 円、夕食…560 円

○ 滞在費 2,560 円/日・・・当施設の個室において介護サービスを提供することに伴い必要となる費用（滞在費）をご負担いただきます。

※ 食費及び滞在費につきましては、個人の課税状況等に応じて下表の負担限度額が設けられ、認定証に記載された日額の限度額が請求額の上限になります。（船橋市介護保険課へ事前申請を必要とします）

	1 段階	2 段階	3 段階
食費	300	390	650
居住費	820	820	1,310

5 ご利用の対象者

基本的に、市町村の行う要介護認定で要支援、要介護と認定された方で、心身の状況や家族等の理由により、宿泊型の介護サービスを希望される方。

6 ご利用について

サービスを希望される場合は、下記のお問い合わせ先までご連絡下さい。

担当のケアマネージャーがいらっしゃる場合には、ご相談の上、ご予約ください。

7 施設の概要（併設の特養を含む）

○ 運営主体 社会福祉法人 和習会

建物規模 鉄筋コンクリート造 4 階建

施設機能 特別養護老人ホーム（定員 70 名） デイサービス

ショートステイ（定員 2 名） 居宅介護支援事業所

お問い合わせ先

所在地	〒274-0063 千葉県船橋市習志野台4丁目46-7
電話番号	047-461-3294 事業所番号 1270902883